

No.174

令和3年11月1日発行



ホームページでも
ご覧になれます



帯広市社協
マスコットキャラクター
「ニコ、ニコ、ニコ」

おひひろ ねと協たより

社会福祉法人 (略称:帯広市社協)
帯広市社会福祉協議会

〒080-0847 帯広市公園東町3丁目9番地1 / 代表電話: 0155-21-2414
Fax: 0155-21-2415 / ホームページアドレス <http://www.obihiro-shakyo.jp/>

総務課・地域福祉課	☎ 21-2414
在宅福祉課	☎ 21-2677
地域包括支援センター	☎ 21-3292
地域包括支援センター帯広市社会福祉協議会(北)	☎ 66-4535
居宅介護支援事業所	☎ 20-2522
指定訪問介護事業所・指定居宅介護事業所	☎ 21-2677
帯広市成年後見支援センター	☎ 20-3225
帯広市福祉人材バンク	☎ 27-2525
母子家庭等就業・自立支援センター	☎ 20-7751
帯広市幼児ことばの教室	☎ 25-9727

地域福祉活動助成事業

(共同募金を財源とした助成事業)

令和4年度事業を募集

帯広市の地域福祉活動の促進を図るため、令和4年度の地域福祉活動助成事業の申込受付を行います。

◆募集期間

令和3年11月1日(月)～令和3年12月13日(月)

◆実施期間

令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

◆対象事業

- 障がい者や高齢者、保健医療、更生保護の当事者やその家族により構成される組織が、社会復帰や社会参加のために取り組む事業やこれらの支援事業
- 市内全域や小地域での住民参加による福祉活動や地域福祉向上のための事業
- 文化活動や環境美化活動、教育・子育てなどの幼児及び青少年の健全育成事業や健全な地域社会を構築するため住民参加により実施される事業
- 災害等の支援活動
- 地域との連携を含んだ国際交流支援事業
- その他、地域福祉の向上に効果があると認められる先駆的・開拓的事业



※助成金の割合は、対象事業費の2分の1以内で、上限は50万円です。

申請に関する詳細は、下のホームページで検索しご覧ください。

<http://www.obihiro-shakyo.jp>

◆問い合わせ/地域福祉課 ☎21-2414

街頭募金—今年も新型コロナウイルス感染防止で中止

今年で75回目を迎える共同募金運動が10月1日から全国一斉に行なわれています。

昨年と同様に今年も新型コロナウイルス感染防止のため「街頭募金」を中止いたしました。町内会募金や職域募金、昨年から実施しているインターネット募金など、ほかの募金について、本年もご協力をよろしくお願いいたします。

～共同募金は次の事業に活用されています～

- 福祉施設の整備や車両の購入
- NPO法人や福祉団体などが地域福祉向上のために実施する事業
- ボランティア団体の活動を推進するための事業
- 社会福祉協議会が実施する各種地域福祉推進事業
(地域交流サロン事業、小地域ネットワーク活動推進事業、障がい児(者)余暇活動支援事業、ボランティア活動推進事業)
- 台風や地震など大規模災害の被災地での災害ボランティアセンター等の活動支援

身近なところで共同募金が役立てられています (令和2年度助成)



▲「地域連携花いっぱい運動」の活動費助成(花園小学校)



▲送迎車両の購入を助成(一般社団法人音楽セラピー樹音)

帯広市共同募金委員会を指定した「インターネット募金」をすることができます。

右のQRコードからもすぐに募金できます。

スマートフォンで、QRコードを読み取ってみてください!!

10月1日(金)～12月31日(金)
赤い羽根共同募金運動がスタート



コロナ禍で収入が減った世帯への特例貸付 申請期限11月30日まで延長

緊急小口資金・総合支援資金 特例貸付

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金にお困りの方々に向けた緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付の受付期限が11月末日まで延長となりました。

借入申込書類は、北海道社会福祉協議会のホームページからダウンロードするほか、本会窓口及び電話でご請求ください。

◆借入申請期限: 令和3年11月30日(火)まで
(令和3年11月30日 消印有効)



◆問い合わせ/総務課 ☎21-2414

法人後見支援員登録のお願い

認知症などの病気や障がいなどにより、判断能力が十分でない方に対して、後見活動を行う法人後見支援員を募集しています。

対象者は、「市民後見人養成研修」の受講修了者です。

やりがいのある仕事です。

この機会にぜひ、私たちと一緒に活動しませんか!



▲令和2年度の市民後見人養成研修(10/3～11/8)

◆問い合わせ/帯広市成年後見支援センター みまもーる
☎20-3225

**くらしの
掲示版**

防ごう！コロナフレイル

新型コロナウイルス感染症予防のため、外出を控えることにより、活動量の低下や人との交流が減り、フレイルになることが懸念されています。

フレイルとは、「加齢により心身が老い衰えた状態」をいい、対策を行うことで、元の健常な状態に戻る可能性があります。

高齢者のみなさまは、新型コロナウイルス感染症に気をつけていただくとともに「フレイル予防」にも十分留意してください。

フレイル予防には、「運動」「栄養」「社会参加」の3つの柱が必要です。今できることに取り組み、フレイルを予防しましょう。

フレイル判断の目安

- 体重減少：意図しない年間4.5kgまたは5%以上体重が減少した
- 疲れやすい：何をしても面倒だと週に3-4日以上感じる
- 歩行速度が低下した
- 握力が低下した
- 身体活動量が低下した



- ・1～2項目あてはまる人はフレイルの前段階
- ・3項目以上あてはまる人はフレイルの疑いがあり
(参考 健康長寿ネット)

気になった方は、毎日の生活の中で簡単にできる筋力アップの体操を取り入れてみましょう。

お近くの地域包括支援センターに各種パンフレット等をご用意していますので、お気軽にお問い合わせください。

◆問い合わせ／地域包括支援センター ☎21-3292
地域包括支援センター(北) ☎66-4535

教育支援資金のご紹介

北海道社会福祉協議会からの受託事業として、低所得世帯を対象に、高校や大学などに進学するための貸付を行っています。

貸付にあたっては一定の条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

<就学支度費の貸付>

学校教育法が定める学校（高校や高専、短大・専修学校・大学）への入学に際し、必要な経費（入学金、制服等で学校指定により入学時に購入するものなど）を貸し付けします。

- ◆貸付限度額 500,000円以内
- ◆申込期限 令和4年2月28日(月)まで

<教育支援費の貸付>

学校教育法が定める学校（高校や高専、短大・専修学校・大学）に在学し、修学するために必要な経費（授業料、学校納入諸経費など）を貸し付けします。

- ◆貸付限度額(月額)
 - 高校 ……………35,000円以内
 - 高専・短大・専修学校 ……60,000円以内
 - 大学 ……………65,000円以内
- ◆申込期限 令和4年2月28日(月)まで

返済方法

- ◆据置期間 卒業後6か月以内
- ◆償還期間 貸付額に応じて
最長20年以内(無利子)



◆問い合わせ／総務課 ☎21-2414

愛情銀行

ご協力ありがとうございました

金銭預託

掲載内容：令和3年7月～9月末の実績（敬称省略）
※個人情報保護の関係からご了解を頂いた方のみを記載しています。

- 帯広中央ライオンズクラブ
- 一般社団法人帯広建設業協会
- 弥生町内会婦人部
- 個人(1名)

物品預託

【リングブル】

- (株)設備テック
- 南新和町内会
- 18緑町内会
- コスモスサロン
- 東あいあいサロン
- ふれあい北サロン
- あかしや中央町内会
- 東こまどり町内会
- 啓西にここサロン
- 帯広身体障害者福祉協会
- 帯広年金受給者協会
- 市民後見センターとかち
- 帯広鈴蘭ライオンズクラブ
- 介護予防自主サークル「ハッピー依田」
- 帯広市幼児ことばの教室保護者一同
- 個人(3名)

【使用済み切手】

- くるみの会
- (株)設備テック
- 八重さくら自由ヶ丘
- ふれあい北サロン
- 市民後見センターとかち
- 帯広年金受給者協会
- 帯広市幼児ことばの教室保護者一同
- 帯広市(市民税課・収納課・総務課)
- 介護予防サークル「ハッピー依田」
- 個人(2名)

【その他】

- (株)ツルハホールディングス・クラシエホールディングス(株)(車椅子)
- あったらいいねプロジェクト(お弁当)
- 個人1名(タオル)

登録ホームヘルパー募集

◆問い合わせ／在宅福祉課
☎21-2677

在宅で生活をされている高齢者や障がいのある人の日常生活のサポートをする仕事です。

- 募集人員 若干名
- 資格 1. 介護福祉士または介護職員初任者研修修了者
2. 帯広市生活援助員養成研修修了者(てだすけサービス)
- 勤務日・時間 日曜日～土曜日、午前7時～午後8時のうち、ご都合に合わせて働くことができます。
(勤務日数・時間等は応相談)
- 賃金等 〈基本時給〉 1,030円～1,130円/時間
〈割増加算〉 土日祝日・早朝・夜間：各250円/時間
〈資格・経験年数加算〉 20円～50円/時間
- その他 勤務に伴う移動経費の支給及び被服貸与



▲新人ヘルパー研修会の様子

会員加入のお願い

地域交流サロンなどの地域福祉事業の推進を図る上で、大切な財源として会費を活用しています。

皆さまのご協力をお願いいたします。

入会期間 加入期間は1年間です。
(4月～翌年3月)

入会区分 ●個人会員：1口 500円/年
●団体会員：1口 1,000円/年
●法人会員：1口 5,000円/年

◆担当／総務課 ☎21-2414